

令和 8 年度第 1 回倶知安警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和 8 年 6 月 26 日（金）午後 1 時 55 分から午後 3 時 20 分までの間

2 開催場所

札幌方面倶知安警察署 会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 7 名（定員 8 名）

会 長	高木	智美
副会長	首藤	一幸
委 員	佐竹	三郎
委 員	藤堂	智子
委 員	中野	ゆう子
委 員	藤澤	祐二
委 員	堀	浩和

(2) 警 察 署 9 名

署 長	忠石	雅康
副 署 長	田村	信人
警務課長	後藤	充宏（庶務担当）
会計課長	新田	忍
生安課長	山田	剛
地域課長	豊永	晃弘
刑事課長	玉川	努
交通課長	及川	光康
警備課長	浜出	真人

4 協議会内容

(1) 開会

(2) 倶知安警察署協議会 会長挨拶

(3) 倶知安警察署長挨拶

(4) 業務概況説明

- ア 刑法犯の認知状況
- イ 警察安全相談等の受理状況
- ウ DV・ストーカー・児童虐待事案の取扱状況
- エ 人身交通事故の発生状況
- オ 主要な刑事、交通事件検挙
- カ 本年の被害者支援の取組
- キ 警察署の取組

(5) 話 題

- ア 特殊詐欺情勢 【生活安全課長】
- イ 高速道路走行上の注意事項、道路交通法改正概要（自転車への反則通告制度の導入について） 【交通課長】

(6) 質疑・応答

- ア 交通ルールに関するもの

- 【委員①】

- ニセコ町は歩道が十分に広く、歩道上を走っている自転車が多いが、これは違反となるのでしょうか。

- 【交通課長】

- 違反となるか否かについては状況によりますが、歩道を走行する際は、歩道の車道寄りを走るのが基本原則となっており、歩道の右側・左側どちらを走る場合も同

様です。

【委員②】

自転車を抜く場合のルールはありますか。

【交通課長】

自動車が自転車を追い越す際は、原則として1メートルの間隔を空けることが推奨されており、黄色実線で1メートルの間隔が取れない場合は、速度を落として安全に通過する必要があります。

【委員②】

高速道路合流時の合図についてウinkerをどちらにあげればよいのでしょうか。

【交通課長】

高速道路の合流時の合図については、車線変更の扱いとなるため右側の合図を出すのが正解ですが、一時停止標識がある場所は交差点扱いとなり左折の合図が必要となります。

【委員②】

4月から自転車のルールが変わりましたが、車両運転中に自転車と同時に左折となった際はどのようにするのが正解なのですか。

【交通課長】

交差点で左折する際、左側に自転車がいる場合は、無理に先に曲がろうとせず、自転車を先に行かせてから安全を確認して曲がるのが推奨されます。

イ 治安維持と不審者対応に関するもの

【委員③】

業務概況説明で薬物事件で検挙があったとのことですが、地域住民の方から通報が入る等の場合もありますか。

【署長】

地域住民の方からの「不審な車が止まっている」「夜間に人が歩いている」といった通報が実際に犯罪検挙や迷子の保護につながるケースが多々あります。犯罪の疑いだけでなく、保護が必要な状況も考えられるため、些細な異変でも積極的に通報してほしいです。

5 その他

令和8年度（第2回）北海道警察官採用試験の受付期間が本年7月1日から同年8月14日までとなっている。身近な方で警察官を希望している、警察官に向いている方がいたら当署警務課まで御連絡をいただきたい。

6 次回開催予定等

- (1) 開催日 令和8年9月（令和8年度第2回）
- (2) 議題 後刻決定予定

署名	倶知安警察署協議会会長	㊞
	倶知安警察署協議会議事概要署名人	㊞